令和８年
第８回山ノ内町定例農業委員会
議　事　録

令和８年８月２４日

山ノ内町農業委員会

令和８年 第８回山ノ内町農業委員会総会議事録

１．総会の種類	定例
２．開催の告示期日	令和８年８月５日
３．開催通知の期日	令和８年８月５日
４．招集期日	令和８年８月２４日
５．招集場所	山ノ内町文化センター　４階　議場
６．招集者	山ノ内町農業委員会会長　佐藤次雄
７．開催時刻	午後　４時００分
８．議長氏名	佐藤次雄

９．委員出欠席

議席	氏　名		議席	氏　名	
１	小坂勇二	出	１２	渡辺輝子	出
２	冨澤博文	出	１３	小池俊治	出
３	関　正秀	出	１４	小古井英雄	出
４	湯本幸作	欠	１５	白鳥金次	欠
５	佐藤和彦	出	１６	湯本　浩	出
６	藤浦忠広	出	１７	小林　貴	出
７	山口　剛	出	１８	望月美和子	出
８	齊藤蝶次郎	出	１９	山本和幸	出
９	下田健志	出	２０	福井敏彦	出
１０	月岡徳一	欠	２１	佐藤次雄	出
１１	栗林和仁	出			

１０．事務局出欠席

事務局長	金井哲也	出
係　　長	坂口俊明	出
書　　記	畔上　凌	出
書　　記	市川　凌	出
書　　記	荒井颯太	出
書　　記	濱田　茜	出

１１．報告事項

報告第１６号　　農地法第３条の３第１項の規定による届出について

１２．提出議案

議案第２１号　　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２２号　　農地法第４条の規定による許可申請について
議案第２３号　　農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

１３．その他

農地流動化補助金（上半期）について
農地利用状況調査（農地パトロール）の進捗状況について
農業委員会の改選について
農作業を取り巻く安全・経営上の課題について

＜開会＞

会長代理　ただいまから令和８年第８回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席ですが、月岡委員、湯本幸作委員、白鳥委員から欠席の連絡をいただいております。
それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

＜招集者挨拶＞

議　長　　皆さんお暑い中お集まりいただきありがとうございます。お盆の時は多少涼しくなりまして、これから涼しくなるのかなと思っていたのですが、そんなわけにはいきませんでした。熱中症にならないように気をつけていけたらなと思います。
今日もまた、議事がたくさんありますのでご協力よろしくお願いいたします。

会長代理　ありがとうございました。
それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくお願いいたします。

＜議事録署名委員の選任＞

議　長　　４番の議事録署名委員の選任を行います。
今回は、
２番　　冨澤博文　委員
３番　　関　正秀　委員
です。よろしくお願いいたします。

＜議事＞

議　長　　それでは、５番の議事に入ります。
（１）報告第１６号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　１ページをご覧ください。
報告第１６号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について今月は４件です。
１件目、農地所有者は、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇他４筆、現況地目畑、現況面積３，９３８平米、農地のあっせん希望が一部あります。１０ページをご覧ください。場所については、〇〇〇〇〇〇の東側に面する農地１筆、北東に１５０メートルほどの農地１筆、２５０メートルほどの農地１筆、計３筆です。
１ページに戻ってください。２件目、農地所有者は〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇他３筆、現況地目畑、田、現況面積３，８５５平米、農地のあっせん希望はありません。
３件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字佐野字〇

○○○○○○他９筆、現況地目畑、田、現況面積１万４，８４１平米、農地のあっせん希望はありません。
４件目、農地所有者は○○○の○○○○、相続者は○○○○○、対象農地、大字平穏大字○○○○○○○○他２筆、現況地目畑、現況面積１，８２７平米、農地のあっせん希望はありません。
以上、報告します。

議　長　ありがとうございます。
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方は挙手を願います。（なし）
ないようですので、次に進みます。
（２）議案第２１号　農地法第３条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料２ページをお願いします。議案第２１号　農地法第３条の規定による許可申請について、今月４件です。
１件目、申請人渡人は○○○の○○○○、所有面積１万１８０平米、耕作面積５，００４平米、家族総数２、稼働人員ゼロ、受人は○○の○○○○、所有面積１万４，７００平米、耕作面積２万１，４７０平米、家族総数２、稼働人員２、申請地は大字佐野字○○○○、現況地目畑、面積２，１４０平米、契約内容は売買で、価格は１００万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては高齢のため、受人につきましてはぶどうの作付で経営規模の拡大となっております。位置図を１１ページ、公図を１２ページに載せております。場所につきましては、○○○○○○○○○○○から西に約２８０メートルに位置する農地となります。
２件目、申請人渡人は○○○○○の○○○○、所有面積７，２０７平米、耕作面積３，８４８平米、家族総数４、稼働人員ゼロ、受人は○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数３、稼働人員２、申請地は大字夜間瀬字○○○○○○他１筆、現況地目ともに田、合計面積１，５３８平米、契約内容は売買で、価格は全体で１５万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては高齢のため、受人につきましては、りんごの作付で新規就農するとなっております。位置図を１３ページ、公図を１４ページに載せております。場所につきましては、○○○○から北東に約１５０メートルに位置する農地２筆となります。
３件目、申請人渡人は○○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともに２万２，４９４平米、家族総数４、稼働人員２、受人は○○○の○○○、所有面積１万４，５５３平米、耕作面積１万７，４４６平米、家族総数２、稼働人員１、申請地は大字夜間瀬字○○○○○○○○、現況地目畑、面積２，８９３平米、契約内容は売買で、価格は５０万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては労力不足のため、受人につきましてはぶどうの作付で経営規模の拡大となっております。位置図を１５ページ、公図を１６ページに載せております。場所につきましては、○○○○○○から北に約２００メートルに位置する農地となります。
資料３ページをお願いします。４件目、申請人渡人は○○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともに４，８６０平米、家族総数２、稼働人員１、受人は○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数３、稼働人員２、申請地は大字平穏字○○○○○○○他３筆、現況地目田と畑、合計面積４，８６０平米、契約内容は売買で、価格は全体で３１万６，０３０円となります。理由ですけれども、渡人につきましては町外在住のため、受人につきましては、○よりほかの○○○とともに譲り受け、野菜やそば等の栽培のためとなっております。位置図を１７と１８ページ、公図を１９から２２ページに載せております。場所につきましては、○○○○○○○○○○○周

辺３筆と、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から西に約２８０メートルに位置する農地１筆の合計４筆となります。
以上につきまして、農地法第３条第２項各項に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございました。
それでは、補足説明を２ページ１番の案件につきまして、下田委員よりお願いいたします。

下田委員　〇〇〇〇さんにつきましては、耕作面積もかなり多く、今はぶどうとりんごを耕作しています。〇〇さんもうちに入りまして、真剣にやっておられるということもありますし、今ここのところも、地図にあるとおり、すぐ隣が〇〇さんの畑、続いているということですので、また近くの畑を耕起するところで、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
ただいまの案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
全員賛成で可決といたします。
それでは、２番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員　〇〇さんは〇〇〇で、仕事もできない状態です。今、〇さんが草刈等をやっているのですが、とてもできないということであります。借手、受手を探していたら、〇〇の〇〇〇〇さんに引き受けてもらえることににになりました。この方はまだ〇〇〇で、その土地にりんごを新しく植えて、退職してからできるようにということで、ここを引き継ぐことになりました。問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
２番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
それでは、ないようですので採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、３番の案件に入ります前に、ご本人の案件ですので、退席お願いいたします。（〇委員退席）
では、３番の案件につきまして、渡辺委員より補足説明をお願いいたします。

渡辺委員　〇〇さんの畑は、〇さんがもう２０年ぐらい前から長く借りて、自分でりんごを切ってぶどうの棚を立て、長い間栽培してきた畑です。ここで〇〇さんも労力不足でということで、あと、〇〇〇の修繕も入ってきましたので、二人で相談して、売買ということでまとまりました。〇さんのご案内で畑も見に行ってきましたが、大変よく管理されていますので、問題ないと思います。よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
この３番の案件につきまして質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手を願います。（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、〇さんにお戻りいただきたいと思います。（〇委員着席）
〇さん、可決されましたので、お願いいたします。
それでは、４番の案件につきまして、私から補足説明をさせていただきます。
〇〇〇〇さんは〇〇〇〇〇をやっておられましたが、その〇〇〇を譲りました。現在も〇〇〇の手伝いもされているようですが、〇〇〇に住んだということで、田んぼ、畑、をやり切れないということです。この〇〇さんという方は〇〇〇〇さんの〇さんの〇〇さんになります。〇〇〇〇さんが住んでいた〇〇の〇〇というところに、〇さんと暮らしているということで、今まで農業はしていなかったのですがここで〇〇さんが〇〇〇で、農業を行っているということで、農地を引き継いで農業をやると言っております。今まで〇〇さんの〇〇さんの畑につきましてはほとんど耕作していません。今年の農地パトロールでも、よくて不耕作緑、悪くて黄色というような農地になっていまして、非常に困ってました。どのぐらいやっていただけるか分かりませんが、現在畑になっているところはやっていただけるのかなと思っています。また、今荒れているところは要注意というようなことで私自身思っております。大丈夫とは言い難いのですけれども、仕方がないのかなと思います。よろしくお願いいたします。
では、４番の件につきまして、質問ある方は挙手を願います。（なし）
それでは、ないようですので採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成、可決といたします。
それでは、４番も終わりましたので次に進みます。
（３）議案第２２号　農地法第４条の規定による許可申請につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料４ページをお願いします。議案第２２号　農地法第４条の規定による許可申請について、今月１件です。
所在地は大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇の一部、台帳地目畑、現況地目畑、面積は３０１．７平米で、農地区分は１種農地に該当します。申請事由ですが、農業用倉庫用地になります。申請人ですが、〇〇の〇〇〇、事由の詳細ですが、農業用資材、農機具及び収穫物を保管するための農業用倉庫を建築したいということです。位置図を２３ページ、その他資料として公図の写しを２４ページ、配置図２５ページにつけております。〇〇〇〇〇から南西に約１７０メートルの距離に位置する農地になります。
以上です。

議　長　ありがとうございます。
この件につきまして、下田委員より補足説明をお願いいたします。

下田委員　〇〇さんはりんご、ぶどうを営む専業農家の方であります。この事業の明細というか説明にあるとおりですが今回の申請地の隣のところに車の駐車場があります。その一部で資材を置いたり、ぶどうをこれから始めるために棚を立てていましたが、少し狭いと、移動しないといけないということであるので、今回新しくその横のところに〇〇を建てて資材置場を設置するそうです。また、隣の畑が〇〇さんのぶどう畑でありますのでそちらで作業をするということで使いたいというようなことであります。全く問題ないと思いますので、皆さんのほう、よろしくお願いいたします。

議　長　ありがとうございます。

それでは、この案件につきまして質問のある方、挙手を願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手を願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
（４）議案第２３号　農用地利用集積計画案の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料５ページをお願いします。議案第２３号　農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について、令和８年８月１２日付で農用地利用集積等促進計画案についての依頼がありましたので、ご協議をお願いいたします。
資料６ページをご覧ください。今月は公社を通した売買が１件、貸借について再設定６件の合計７件です。
まず、売買の案件からお願いします。所有権の移転を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する農地大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積１，９９９平米、利用目的はぶどうの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払期限、引渡しの時期については記載のとおりです。対価は６０万５，０００円になります。
続きまして、資料７ページをお願いします。次に、貸借の案件になります。
１件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇他１筆、現況地目いずれも畑、合計面積１，６７３平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定で、そばの作付を予定しています。無償の再設定となります。
２件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積１，６２８平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定で、そばの作付を予定しています。無償の再設定となります。
３件目、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積５５４平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定で、そばの作付を予定しています。無償の再設定となります。
４件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積１，６７４平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定で、そばの作付を予定しています。無償の再設定となります。
５件目、設定を受ける者、〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積１，５７２平米、利用権の種類は使用貸借権で、１０年の設定で、ぶどうの作付を予定しています。賃料は無償の再設定となります。
６件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積８００平米、利用権の種類は使用貸借権で、１０年の設定で、プラムの作付を予定しています。無償の再設定となります。
以上です。

議　長　ありがとうございます。
それでは、６ページの１番の案件につきまして、関委員より補足説明をお願いいたします。

関委員　○○さんはこの畑を、以前に購入したのですが、今まで何も作らずに、草刈りだけしていたそうです。○○さんは新規就農して数年になるのですが、今耕作されている畑はしっかり管理されていますので、新しく畑を買っても大丈夫だと思います。よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
この１番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、次に７ページの１番、２番の案件につきまして、続けて望月委員より補足説明をお願いいたします。

望月委員　○○さんですが、○○さんは○○○○○○○○○に所属されておりまして、ここの畑も農地パトロールの際に確認しましたが、もうそばの花が咲いており、再設定ですので、問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議　長　１番、２番、一緒にお願いいたします。

望月委員　２番の○○のところも確認しましたが、そばもきちんと咲いていて、再設定ですので問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　ありがとうございます。１番、２番、補足説明していただきました。
まず、１番のほうからいきたいと思います。１番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手を願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成、可決といたします。
２番の案件につきまして質問のある方、挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に移ります。
賛成の方は挙手を願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成、可決といたします。
３番、４番の案件につきまして、小林委員より補足説明お願いいたします。

小林委員　３番の案件の○○○さんは○○○○をしていまして、家の前の畑はきれいに家庭菜園として使っていました。この畑は少し離れたところにあるため手が回らないということで、○○○○○○○○の○○さんにお願いしているということです。
４番の○○さんは、○○○に引っ越しまして、耕作ができないということで、これも同じく○○○○○○○○○○○○の○○○○○さんにお願いして、そばの栽培をするということです。
再設定ですので、３番も４番も問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　ありがとうございます。
それでは、３番の案件につきまして質問のある方、挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

４番の案件につきまして、質問のある方は挙手を願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手を願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
５番の案件につきまして、冨澤委員より補足説明をお願いいたします。

冨澤委員　〇〇〇〇君は、〇〇さんと一緒に農業をやっています。このほかにもりんごをやっています。この案件についてはぶどうということで、再設定でありますので問題ないと思われますので、よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
５番の案件につきまして、質問のある方は挙手を願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手を願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
６番の案件に入ります前に、ご本人の案件ですので、退席お願いいたします。（〇〇委員退席）
では、６番の案件につきまして、補足説明を齊藤委員お願いいたします。

齊藤委員　〇〇さんが〇〇さんの畑を何年も前から使っています。〇〇さん、もう高齢でできないということで、再設定ですので問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
この６番の案件につきまして、質問のある方は挙手を願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。（〇〇委員着席）
可決されました。ありがとうございます。
議事につきましては、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

＜その他＞
農地流動化補助金（上半期）について
農地利用状況調査（農地パトロール）の進捗状況について
農業委員会の改選について
農作業を取り巻く安全・経営上の課題について

会長代理　それでは、以上をもちまして、第８回定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会　午後　４時４８分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名委員

署名委員